

(その1)

平成 25 年 分
(平成 年 月 日開催分)
収 支 報 告 書

- (ふりがな) じゅうみんしゅうとうあきたけんさんぎいんせんきょだいいにしぶ
1. 政治団体の名称 自由民主党秋田県参議院選挙区第二支部
2. 主たる事務所の所在地 秋田県秋田市山王3-1-7東カンビル 407号
3. 代表者の氏名 中泉 松司
4. 会計責任者の氏名 清水 正幸

事務担当者の氏名

清水 正幸

(電話) 018-853-1161

政党-10



平成 年 月 日受理

政治団体の区分

- ☐ 政 党 ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☒ 政党の支部 ☐ その他の政治団体
- ☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☒ 無

公職の種類

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係
る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係
る国会議員関係政治団体

公職の候補
者の氏名 中泉 松司

公職の種類 参議院議員秋田県選挙区(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に
関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

収 入 総 額	42,777,805
(前年からの繰越額)	1,142,099
(本年の収入額)	41,635,706
支 出 総 額	37,699,289
翌年への繰越額	5,078,516

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	99,000
員 数	79

(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	2,665,871	
(うち特定寄附)		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	340,000	
(ロ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	6,330,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	9,335,871	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (ア+イ)	9,335,871	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党秋田県支部連合会	^{十億} _{百万} ^千 _円 10,000,000	H25. 02. 13	秋田市山王4-6-12	
自由民主党本部	5,000,000	H25. 03. 08	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	5,000,000	H25. 05. 10	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	5,000,000	H25. 05. 10	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H25. 07. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H25. 10. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	1,000,000	H25. 12. 12	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	200,000	H25. 12. 12	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H25. 12. 24	東京都千代田区永田町1-11-23	
こ の 頁 の 小 計	32,200,000			
合 計	32,200,000			

(その6)

(6) その他の収入			
摘	要	金 額	備 考
		十億 百万 千 円	
こ の 頁 の 小 計		0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の		835	
合 計		835	

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
河野 アヤ子	<small>十億 百万 千 円</small> 50,000	H25. 07. 04	埼玉県所沢市中新井3-3-15	秘書	
中泉 松司	754,116	H25. 09. 17	秋田市下新城野字琵琶沼211-18	参議院議員	
中泉 松司	1,000,000	H25. 12. 30	秋田市下新城野字琵琶沼211-18	参議院議員	
中泉 松司	631,755	H25. 12. 30	秋田市下新城野字琵琶沼211-18	参議院議員	
こ の 頁 の 小 計	2,435,871				
そ の 他 の 寄 附	230,000				
合 計	2,665,871				

(その7②)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		法人・その他の団体
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
秋田県解体業協会	<small>十億 百万 千 円</small> 100,000	H25. 11. 20	秋田市仁井田本町13-12-6	田村 典美	
こ の 頁 の 小 計	100,000				
そ の 他 の 寄 附	240,000				
合 計	340,000				

(その7③)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	政 治 団 体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
秋田県医師連盟	十億 百万 千 円 5,000,000	H25. 05. 21	秋田市千秋久保田町6-6	小山田 雍	
秋田県薬剤師連盟	200,000	H25. 07. 08	秋田市千秋久保田町6-6	松田 康行	
秋田県農協政治連盟	300,000	H25. 06. 27	秋田市八橋南2-10-16	木村 一男	
秋田県歯科医師連盟	300,000	H25. 07. 03	秋田市川尻町字大川反170-102	藤原 元幸	
秋田県林業政治連盟	100,000	H25. 07. 04	秋田市東通2-7-35	佐藤 重芳	
秋田県不動産政治連盟	100,000	H25. 07. 05	秋田市東通3-11-5	金子 健三	
全国たばこ耕作者政治連盟	100,000	H25. 07. 05	東京都港区芝大門1-10-1	寺井 正邇	
日本酪農政治連盟	50,000	H25. 07. 09	東京都港区4-17-5	砂金 甚太郎	
自由民主党熊本県人吉市支部	50,000	H25. 07. 10	人吉市駒井田町1952-34	溝口 幸治	
自由民主党岐阜市第六支部	50,000	H25. 07. 10	岐阜市道三町32	長屋 光征	
全日本不動産製紙連盟秋田県本部	30,000	H25. 07. 16	秋田市東通3-11-5	伊藤 恵一	
和歌山県参議院選挙区第一支部	50,000	H25. 07. 19	和歌山市南汀丁22	世耕 弘成	
この頁の小計	6,330,000				
その他の寄附					
合 計	6,330,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目		金 額	備 考
1 経常経費	(1) 人 件 費	十 億 百 万 千 円 4,608,277	
	(2) 光 熱 水 費	90,386	✓
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,642,501	✓
	(4) 事 務 所 費	4,116,666	
	小 計 (A)	11,457,830	✓
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	2,174,148	✓
	(2) 選 挙 関 係 費	22,810,476	✓
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア、イ、ウ、エの合計)	921,415	✓
	(ア) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
	(イ) 宣 伝 事 業 費	921,415	✓
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費		
	(エ) そ の 他 の 事 業 費		
	(4) 調 査 研 究 費		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		
	(6) そ の 他 の 経 費	335,420	✓
	小 計 (B)	26,241,459	✓
合 計 (A+B)		37,699,289	✓

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電気料	55,501 ^千	H25. 08. 12	秋田錦町ビル	秋田市旭北錦町 1-1 4	
この頁の小計	55,501 ^千				
その他の支出	34,885				
合 計	90,386 ^千				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務用プリンターラベル /	十億 百万 千 円 147,818 /	H25. 03. 26 /	(株) クラヤ /	秋田市土崎港北3-2-51	
ゴム印 /	30,492 /	H25. 04. 26 /	(株) ホリエ /	秋田市山王2-2-15	
事務用ファイル /	31,997 /	H25. 04. 26 /	(株) クラヤ /	秋田市土崎港北3-2-51	
パソコンレンタル料 /	47,460 /	H25. 04. 30 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
パソコンレンタル料 /	106,050 /	H25. 05. 29 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
コピー使用料(5月分) /	52,299 /	H25. 06. 14 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
事務所備品借り上げ /	226,344 /	H25. 06. 17 /	(株) アイネックス /	秋田市牛島西1-4-5	
事務用品(ファイル等) /	88,754 /	H25. 06. 21 /	(株) クラヤ /	秋田市土崎港北3-2-51	
事務所備品借り上げ /	23,493 /	H25. 07. 01 /	(株) アイネックス /	秋田市牛島西1-4-5	
ガソリン代 /	314,828 /	H25. 07. 09 /	(株) 佐孝石油 /	秋田市下新城野字琵琶沼81-1	
コピー使用料(6月分) /	101,898 /	H25. 07. 08 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
コピー使用料(7月分) /	22,649 /	H25. 07. 31 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
キーカード使用料 /	10,135 /	H25. 07. 31 /	大洋ビル管理(株) /	秋田市旭北錦町1-14	
事務用品(ファイル等) /	12,957 /	H25. 08. 28 /	(株) クラヤ /	秋田市土崎港北3-2-51	
事務用パソコン(2台) /	244,650 /	H25. 08. 28 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
こ の 頁 の 小 計	1,461,824 /				
そ の 他 の 支 出					
合 計	1,461,824 /				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所消耗品(茶碗等) /	十 億 百万 千 円 38,500 /	H25. 08. 02 /	(株) 千釜陶器店 /	秋田市保戸野通町4-26	
ゴム印 /	10,395 /	H25. 09. 10 /	フジタ印房 /	秋田市土崎港中央3-2-2	
コピー使用料(8月分) /	43,732 /	H25. 09. 12 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
パソコン部品代 /	17,425 /	H25. 09. 23 /	ケーズデンキ秋田中央店 /	秋田市八橋1-3-25	
事務所消耗品(テプラ等) /	11,928 /	H25. 10. 11 /	(株) クラヤ /	秋田市土崎港北3-2-51	
コピー使用料(9月分) /	22,946 /	H25. 10. 23 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
コピー使用料(10月分) /	31,858 /	H25. 11. 25 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
事務所車タイヤ・ホイール /	148,260 /	H25. 11. 29 /	(有) 千秋タイヤ興業 /	秋田市飯島川端1-1-25	
事務所消耗品(コピー用紙) /	21,921 /	H25. 12. 06 /	(株) クラヤ /	秋田市土崎港北3-2-51	
カメラ /	17,640 /	H25. 12. 21 /	(株) ヤマダ電機 /	群馬県高崎市栄町1-1	
ガソリン代 /	29,160 /	H25. 09. 19 /	(株) 佐孝石油 /	秋田市下新城野字琵琶沼81-1	
ガソリン代 /	72,274 /	H25. 10. 08 /	(株) 佐孝石油 /	秋田市下新城野字琵琶沼81-1	
ガソリン代 /	64,052 /	H25. 10. 31 /	(株) 佐孝石油 /	秋田市下新城野字琵琶沼81-1	
ガソリン代 /	68,712 /	H25. 12. 05 /	(株) 佐孝石油 /	秋田市下新城野字琵琶沼81-1	
コーヒー代 /	13,755 /	H25. 07. 05 /	(株) ユニマツトライフ /	秋田市川尻大川町3-4	
この頁の小計	612,558 /				
その他の支出					
合 計	612,558				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
カメラ /	十億 百万 千 円 15,000	H25. 12. 24 /	ケーズデンキ秋田中央店	秋田市八橋1-3-25	
コピー使用料（10月分） /	33,250	H25. 12. 25 /	秋田ゼロックス(株) /	秋田市川尻町字大川反170-92	
事務所消耗品（クリップ等） /	36,036	H25. 12. 26 /	(株) クラヤ /	秋田市土崎港北3-2-51	
裁断機 /	13,860	H25. 12. 26 /	(株) クラヤ /	秋田市土崎港北3-2-51	
ガソリン代 /	43,380	H25. 12. 27 /	(株) 佐孝石油 /	秋田市下新城野字琵琶沼81-1	
この頁の小計	141,526				
その他の支出	426,593				
合 計	568,119				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
コピーリース料（7月分）	十 億 百万 千 円 25,410	H25. 08. 27	(株) 日本ビジネスリース	静岡市葵区紺屋町11-17	
コピーリース料（8月分）	25,410	H25. 08. 27	(株) 日本ビジネスリース	静岡市葵区紺屋町11-17	
コピーリース料（9月分）	25,410	H25. 09. 27	(株) 日本ビジネスリース	静岡市葵区紺屋町11-17	
コピーリース料（10月分）	25,410	H25. 10. 28	(株) 日本ビジネスリース	静岡市葵区紺屋町11-17	
コピーリース料（11月分）	25,410	H25. 11. 27	(株) 日本ビジネスリース	静岡市葵区紺屋町11-17	
コピーリース料（12月分）	25,410	H25. 12. 27	(株) 日本ビジネスリース	静岡市葵区紺屋町11-17	
電話工事代	183,750	H25. 05. 29	(株) パワーズ	秋田市寺内蛭根3-24-13	
パソコン配線工事代	31,794	H25. 05. 29	秋田ゼロックス(株)	秋田市川尻町字大川反170-92	
電話移設工事代	273,000	H25. 08. 28	(株) パワーズ	秋田市寺内蛭根3-24-13	
事務所移動設置作業費（7月分）	56,700	H25. 08. 28	秋田ゼロックス(株)	秋田市川尻町字大川反170-92	
事務所移動設置作業費（8月分）	56,700	H25. 08. 28	秋田ゼロックス(株)	秋田市川尻町字大川反170-92	
事務所カーペット交換工事代	164,690	H25. 08. 29	合同会社CKRF8	東京都千代田区永田町2-12-4	
事務所壁塗装工事費	32,938	H25. 09. 04	合同会社CKRF8	東京都千代田区永田町2-12-4	
事務所床清掃代	15,750	H25. 05. 29	大洋ビル管理(株)	秋田市旭北錦町1-14	
駐車場借上げ料（9月分）	11,000	H25. 08. 30	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23	
この頁の小計	978,782				
その他の支出					
合 計	978,782				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分			事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
駐車場借上げ料(9月分)	11,000 ^円	H25. 08. 30	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(9月分)	11,000	H25. 08. 30	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(10月分)	11,000	H25. 09. 24	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(10月分)	11,000	H25. 09. 24	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(10月分)	11,000	H25. 09. 24	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(10月分)	11,000	H25. 09. 24	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(11月分)	11,000	H25. 10. 31	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(11月分)	11,000	H25. 10. 31	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(11月分)	11,000	H25. 10. 31	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(11月分)	11,000	H25. 10. 31	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(12月分)	11,000	H25. 11. 25	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(12月分)	11,000	H25. 11. 25	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(12月分)	11,000	H25. 11. 25	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(12月分)	11,000	H25. 11. 25	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
駐車場借上げ料(1月分)	11,000	H25. 12. 24	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23			
この頁の小計	165,000						
その他の支出							
合計	165,000						

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
駐車場借上げ料(1月分)	11,000 ^円	H25. 12. 24	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23	
駐車場借上げ料(1月分)	11,000	H25. 12. 24	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23	
駐車場借上げ料(1月分)	11,000	H25. 12. 24	野口商事(有)	秋田市大町1-2-23	
電話料金(2月分)	27,345	H25. 03. 25	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金(5月分)	29,482	H25. 06. 24	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金(6月分)	56,885	H25. 07. 22	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金(7月分)	42,468	H25. 08. 28	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金(8月分)	13,978	H25. 09. 25	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金(9月分)	13,361	H25. 10. 28	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金(10月分)	14,263	H25. 11. 25	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金(11月分)	13,310	H25. 12. 24	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
登録料(インターネット)	21,000	H25. 05. 29	秋田ゼロックス(株)	秋田市川尻町字大川反170-92	
自動車保険料	26,870	H25. 12. 26	三井住友海上火災保険(株)	秋田市山王2-1-43	
家賃(5月分)	511,770	H25. 04. 23	秋田錦町ビル	秋田市旭北錦町1-14	
家賃(6月分)	511,770	H25. 05. 29	秋田錦町ビル	秋田市旭北錦町1-14	
この頁の小計	1,315,502				
その他の支出					
合 計	1,315,502				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
家賃（7月分）／	十億 百万 千 円 240,937	H25. 06. 17	秋田錦町ビル	秋田市旭北錦町1-14	
家賃（8月分）／	44,202	H25. 07. 08	秋田錦町ビル	秋田市旭北錦町1-14	
家賃（9月分）／	149,099	H25. 08. 28	(株)友愛社	秋田市山王2-1-54	
家賃（敷金）／	140,000	H25. 08. 28	(株)友愛社	秋田市山王2-1-54	
家賃（10月分）／	149,099	H25. 09. 24	(株)友愛社	秋田市山王2-1-54	
家賃（11月分）／	149,099	H25. 10. 23	(株)友愛社	秋田市山王2-1-54	
家賃（12月分）／	149,099	H25. 11. 25	(株)友愛社	秋田市山王2-1-54	
家賃（1月分）／	149,099	H25. 12. 24	(株)友愛社	秋田市山王2-1-54	
郵送料	15,685	H25. 09. 26	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
郵送料	19,040	H25. 10. 28	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	49,900	H25. 11. 25	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	18,260	H25. 12. 24	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
事務所車リース料（10月分）／	31,500	H25. 10. 28	(株)シーエーコーポレーション	秋田市寺内字屋敷295-37	
事務所車リース料（11月分）／	31,500	H25. 11. 29	(株)シーエーコーポレーション	秋田市寺内字屋敷295-37	
事務所車リース料（12月分）／	31,500	H25. 12. 26	(株)シーエーコーポレーション	秋田市寺内字屋敷295-37	
この頁の小計	1,368,019				
その他の支出	289,363				
合 計	1,657,382				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
封筒印刷代	十萬 百千 円 340,200	H25. 03. 25	(有) 村上印刷	秋田市土崎港北7-1-9	
J R 乗車券	18,000	H25. 04. 08	(協) 秋田県旅行業協会	秋田市八橋大畑2-12-53	
会費	20,000	H25. 09. 18	秋田県遺族連合会	秋田市山王5-2-25	
年会費	42,000	H25. 10. 23	港商友会	秋田市土崎港西1-9-1	
電報代 (3月分)	16,275	H25. 03. 26	ハートフェルト	秋田市高陽幸町4-27	
電報代 (4月分)	15,525	H25. 05. 16	ハートフェルト	秋田市高陽幸町4-27	
電報代 (5月分)	12,075	H25. 06. 20	ハートフェルト	秋田市高陽幸町4-27	
電報代 (8月分)	14,750	H25. 09. 24	ハートフェルト	秋田市高陽幸町4-27	
電報代 (9月分)	105,450	H25. 10. 08	ハートフェルト	秋田市高陽幸町4-27	
電報代 (10月分)	22,800	H25. 11. 26	ハートフェルト	秋田市高陽幸町4-27	
電報代 (11月分)	33,000	H25. 12. 06	ハートフェルト	秋田市高陽幸町4-27	
電報代 (12月分)	28,275	H25. 12. 27	ハートフェルト	秋田市高陽幸町4-27	
宅配便料	85,050	H25. 05. 31	ヤマト運輸 (株)	東京都中央区銀座2-16-10	
宅配便料	92,137	H25. 06. 18	佐川急便 (株)	京都市南区上鳥羽角田町68	
宅配便料	23,380	H25. 06. 18	ヤマト運輸 (株)	東京都中央区銀座2-16-10	
こ の 頁 の 小 計	868,917				
そ の 他 の 支 出					
合 計	868,917				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
郵便料金 ✓	40,750 ^円	H25. 06. 28 ✓	日本郵便(株) ✓	東京都千代田区霞が関1-3-2	
宅配便料 ✓	38,341 ✓	H25. 07. 08 ✓	佐川急便(株) ✓	京都市南区上鳥羽角田町68	
宅配便料 ✓	10,160 ✓	H25. 04. 26 ✓	ヤマト運輸(株) ✓	東京都中央区銀座2-16-10	
この頁の小計	89,251 ✓				
その他の支出	912,100				
合 計	1,001,351 ✓				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (渉外費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
上京旅費・宿泊費	十 億 百 万 千 円 213,620	H25. 08. 28	秋田県旅行業協会	秋田市八橋2-12-53	
乗車券	14,810	H25. 09. 03	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
乗車券	16,110	H25. 09. 07	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
上京旅費・宿泊費	50,140	H25. 07. 23	秋田県旅行業協会	秋田市八橋2-12-53	
こ の 頁 の 小 計	294,680				
そ の 他 の 支 出	9,200				
合 計	303,880				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (印刷代)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
名刺印刷代	十億 百万 千 円 131,250	H25.04.02	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
室内ポスター印刷代	556,500	H25.04.02	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
演説会ポスター印刷代	5,033,700	H25.04.02	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
名刺印刷代	150,150	H25.04.02	(株)塚田美術印刷	秋田市大町1-6-6	
名刺印刷代	173,250	H25.05.21	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
リーフレット印刷代	3,921,750	H25.05.21	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
封筒印刷代	378,000	H25.05.21	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
名刺印刷代	59,850	H25.05.21	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
事務所案内状印刷代	73,500	H25.05.21	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
ポスター印刷代	1,333,865	H25.06.21	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
リーフレット印刷代	554,190	H25.07.08	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
この頁の小計	12,366,005				
その他の支出					
合 計	12,366,005				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (寄付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄付金	10,000,000	H25.06.03	中泉松司選挙事務所 出納責任者 藤本 光男	秋田市旭北錦町1-14	
この頁の小計	10,000,000				
その他の支出					
合 計	10,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (その他)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所開きお祓い	十億 百万 千 円 30,000	H25. 06. 23	神明社	秋田市土崎港中央3-9-37	
会場借上料	65,100	H25. 07. 01	ホテル大和	秋田市土崎港中央1-6-33	
駐車場警備費	28,350	H25. 07. 05	大洋ビル管理(株)	秋田市旭北錦町1-14	
花束代	20,000	H25. 07. 21	(有)通町花のさとう	秋田市保戸野通町4-25	
会議弁当代	10,500	H25. 05. 21	(有)弁当とらや	秋田市中通6-4-6-3	
会議弁当代	20,400	H25. 06. 18	ほっともつとヤバセテン	秋田市八橋田五郎2-1-13	
看板作成料	52,500	H25. 07. 11	リード看板工房	湯沢市両上123-10	
郵送料	105,545	H25. 07. 16	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送用ラベル	105,462	H25. 05. 29	(株)クラヤ	秋田市土崎港北3-2-51	
この頁の小計	437,857				
その他の支出	6,614				
合計	444,471				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (印刷代)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
「自由民主」印刷代	十億 百万 千 円 63,000	H25. 05. 21	(株) アクティス	秋田市泉南1-2-4	
「自由民主」印刷代	458,535	H25. 05. 29	(株) 自由企画社	東京都千代田区平河町2-11-5	
名刺印刷代	11,340	H25. 07. 23	(株) アクティス	秋田市泉南1-2-4	
為書き印刷代	210,000	H25. 09. 24	(株) アクティス	秋田市泉南1-2-4	
封筒シール印刷代	70,350	H25. 09. 24	(株) アクティス	秋田市泉南1-2-4	
名刺印刷代	36,225	H25. 09. 24	(株) アクティス	秋田市泉南1-2-4	
名刺印刷代	20,000	H25. 12. 24	(株) 塚田美術印刷	秋田市大町1-6-6	
この頁の小計	869,450				
その他の支出	51,965				
合 計	921,415				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の事業費 (その他)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
HP更新料	十位 百万 千 円 315,000	H25. 06. 28	(株)トラパンツ	秋田市川尻御休町5-40	
自民党シリコンリング	20,420	H25. 06. 26	自由民主党広報本部自民ショップ	東京都千代田区永田町1-11-23	
こ の 頁 の 小 計	335,420				
そ の 他 の 支 出					
合 計	335,420				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	✓	
イ 建 物	☐	✓	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	✓	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	✓	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	✓	
カ 金 銭 信 託	☐	✓	
キ 有 価 証 券	☐	✓	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	✓	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	✓	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	✓	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	✓	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	✓	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 5 月 27 日

政治団体の名称 自由民主党秋田県参議院選挙区第二支部

会計責任者の氏名

清水正幸



※ 代表者の氏名



※ 解散の場合のみ代表者も署名・捺印すること。

政治資金監査報告書

平成26年5月22日

自由民主党秋田県参議院選挙区第二支部
代表 中泉 松司 殿

登録政治資金監査人 福井 治 
登録番号 第 1172 号
研修修了年月日 平成21年4月21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党秋田県参議院選挙区第二支部の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党秋田県参議院選挙区第二支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党秋田県参議院選挙区第二支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党秋田県参議院選挙区第二支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上